

令和6年度 滋賀県警察官（サイバー犯罪捜査官） 採用選考考査受験案内

滋賀県警察本部

- ◇ 第1次考査
令和6年6月9日(日)
- ◇ 試験会場
滋賀県警察本部
- ◇ 受付期間
令和6年3月1日(金)9時～5月13日(月)17時まで
インターネット(電子申請)のみ
※ 滋賀県警察官(A)採用試験と併願可



【試験に関するお問い合わせ及び受験申込先】

滋賀県警察本部警務課採用係

〒520-8501 滋賀県大津市打出浜1番10号 電話 077-522-1231(代表)

滋賀県警察ホームページ「採用案内」

URL: <https://www.pref.shiga.lg.jp/police/osirase/saiyou/104771.html>



1 採用予定人員

一般区分 1人程度(巡査採用)

2 受験資格

(1) 次のいずれにも該当する方が受験できます。

ア 年齢等

平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者

イ 資格等

(ア) 情報処理の促進に関する法律(昭和45年法律第90号)に基づき、独立行政法人情報処理推進機構が実施する国家試験のうち、次のaからkまでのいずれかの試験又はこれらに相当する試験に合格した者若しくは令和7年3月31日までに合格見込みの者

a ITストラテジスト

b システムアーキテクト

c プロジェクトマネージャ

d ネットワークスペシャリスト

e データベーススペシャリスト

f エンベデッドシステムスペシャリスト

g ITサービスマネージャ

h システム監査技術者

i 情報処理安全確保支援士

j 応用情報技術者

k 基本情報技術者

(イ) 学歴は問いません。

(2) 次のいずれかに該当する方は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 滋賀県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務の条件

(1) 勤務先

滋賀県警察本部又は滋賀県内の警察署。ただし、学校教育法に基づく大学（短期大学を除く。以下同じ。）を卒業した者は、約6か月間、これら以外の者は約10か月間、滋賀県警察学校（全寮制）で初任教養を受けます。

(2) 職務内容

コンピュータ、インターネット等の専門的な知識・技能を活かし、サイバー犯罪を中心とした高度な情報通信技術を必要とする犯罪捜査等各種警察活動に関する業務のほか、個人の生命、身体及び財産の保護、犯罪の予防、鎮圧及び捜査、被疑者の逮捕、交通の取締りその他公共の安全と秩序の維持に当たります。

(3) 給与等

給料は、滋賀県職員等の給与に関する条例（昭和32年滋賀県条例第27号）等により経歴その他を勘案のうえ決定します。

(例) 大学卒、一般区分採用の22歳の人で月額約249,000円（地域手当を含む。）
です。なお、この額は令和6年1月1日現在のものです。

そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等がそれぞれの条件に応じて支給され、昇給は、原則として毎年1回行われます。

4 考査

(1) 第1次考査

ア 日程

令和6年6月9日（日）

内 容	時 間	場 所
受 付	8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	大津市打出浜1番10号 滋 賀 県 警 察 本 部
教 養 試 験	9 : 1 5 ~ 1 1 : 1 5	
論 文 試 験 (昼 食)	1 1 : 3 0 ~ 1 2 : 3 0 (1 2 : 3 0 ~ 1 3 : 1 5)	
専 門 試 験	1 3 : 1 5 ~ 1 4 : 4 5	
適 性 検 査	1 5 : 0 0 ~ 1 6 : 0 0	

※ 当日は、昼食を持参してください。

イ 方法

(ア) 教養試験

大学卒業程度で、択一式により、警察官として必要な社会、人文及び自然の各科学並びに現代の社会に関する知識並びに文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈等に関する能力についての筆記試験を行います。

(イ) 論文試験

識見、思考力、表現力等についての試験を行います。

(ウ) 専門試験

記述式により、コンピュータ、インターネット等の専門的知識及び能力についての筆記試験を行います。

(エ) 適性検査

警察官として職務遂行上必要な素質及び適性についての検査を行います。ただし、適性検査は第2次考査として評価を行います。

ウ 結果発表

令和6年6月中旬に、滋賀県警察のホームページにおいて受験番号で発表します。

※ 第1次考査の合格者のみが、第2次考査を受験できます。

エ 前記2(1)イ(ア)の資格を有している方は、第1次考査当日に、当該資格の原本を持参するとともに、その写し（A4用紙にコピーしたもの）を提出してください。

(2) 第2次考査

ア 日時・場所

令和6年7月上旬に、滋賀県警察本部で行う予定ですが、詳細は第1次考査の合格発表日に滋賀県警察のホームページに掲載します。

イ 方法

次の方法により行います。

(ア) 身体検査

警察官として採用されるには、次の基準を満たしていることが必要となります。

検査項目	基準
視力	両眼とも、裸眼視力 0.6 以上又は矯正視力 1.0 以上であること。
色覚	職務執行に支障がないこと。
聴力	職務執行に支障がないこと。
その他	職務の遂行に支障のない身体的状態であること。

(イ) 身体精密検査

呼吸器疾患、伝染病疾患等の有無その他について検査します。

※ 身体検査及び身体精密検査については、指定の医療機関で検査を受けていただきますが、**検査費用は個人負担**になります。

また、検査機関の発行する検査結果は、第 2 次考査当日に提出してください。

なお、詳細は第 1 次考査の合格者に通知します。

(ウ) 体力試験

握力、上体起こし、反復横とび及び 20 メートルシャトルランについて試験を行います。

(エ) 口述試験

サイバー犯罪捜査官としての知識及び技能並びに警察官としての公務遂行能力等を有するかについて面接による口述試験を行います。

ウ 結果発表

令和 6 年 7 月下旬に、滋賀県警察のホームページにおいて受験番号で発表するほか、第 2 次考査の合格者に文書で通知します。

5 選考

(1) 第 2 次考査の合格者については、令和 6 年 8 月上旬に滋賀県人事委員会で実施される選考を受けていただきます。

選考の内容は、口述試験（主として人物についての面接試験）ですが、詳細は第 2 次考査の合格者に通知します。

(2) 選考の合格者には、令和 6 年 8 月下旬に採用の内定を通知します。

6 採用

採用は、原則として令和 7 年 4 月 1 日ですが、本人の意向等を確認した上で、令和 6 年 10 月 1 日の採用になることがあります。ただし、**令和 7 年 3 月 31 日までに合格見込みであった資格試験に合格できない場合は、採用される資格を失います。**

7 受験手続及び受付期間

(1) 受験の申込方法

インターネットにより申し込んでください。滋賀県警察ホームページから「しがネット受付」に接続し、申込画面上の注意事項に従って申し込んでください。

(2) 受付期間

令和 6 年 3 月 1 日（金）9 時から同年 5 月 13 日（月）17 時まで受け付けます。ただし、使用されるパソコンや通信回線の障害等のトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申し込んでください。

8 受験申込時の注意事項

(1) インターネットによる申込みの手順

ア 受験案内や資格証明書等を手元に準備して、インターネットに接続できる端末（スマートフォンからも申込み可能。）から、滋賀県警察ホームページの「しがネット受付」に接続してください。

※ 表紙の URL または二次元コードからアクセスできます。

イ 申込画面上の注意事項に従って必要項目を入力し、最後に「この内容で申請する」をクリックすれば、登録メールアドレスに「申請受け付けのお知らせ」のメールが届きます。

※ 申請内容に補正等を要する場合には、警務課採用係からメール等で連絡があります。

ウ 5 月 17 日（金）までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届きますので、添付の URL

をクリックして、「交付物」メニューから、**受験票 (PDF ファイル) をダウンロードして、印刷 (A4 サイズ) してください。**

※ 期日までに「交付物発行のお知らせ」のメールが届かない場合は、警務課採用係まで問い合わせてください。**問い合わせのない場合は、受験できないことがあります。**

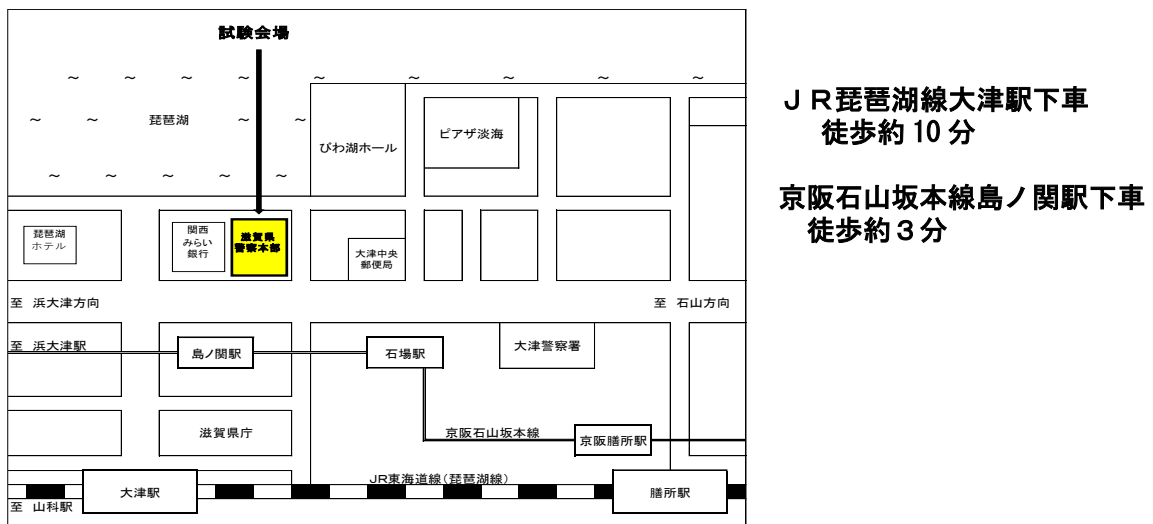
また、プリンターがない場合は、コンビニエンスストア等に設置のマルチコピー機を利用してください。

エ 受験票の記載事項に間違いがないか確認し、受験票に署名、写真貼付のうえ、試験当日に持参してください。

※ **受験票は、警務課採用係から受験者宛に直接送付することはありません。申込内容をよく確認し、必ず各自で印刷して試験当日に持参してください。**

- (2) 受験申込受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。
- (3) 受験申込の正式な受理は、警務課採用係で内容を審査したうえで行います。
- (4) 受験申込の入力内容に虚偽又は不正があった場合は、合格を取り消すことがあります。

選考考査会場案内図 (略図)



※ 警察本部及びその周辺における自家用車の駐車を禁止しますので、交通機関（電車、バス等）をご利用願います。

天災その他の不可抗力の事態により、試験の日時、場所等を変更する可能性があります。
これら緊急連絡は滋賀県警察のホームページに掲載しますので、最新の情報を確認するようにしてください。